

旭区ご近助マニュアル

～ となり近所の助け合い ～

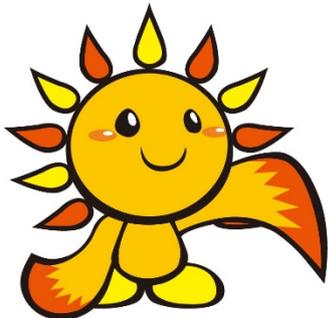
町の防災組織(自治会町内会等)の

班・組等による少数グループでの

安否確認取組事例集

取組事例を参考に、

災害に強い町の防災組織を目指しましょう！



旭区役所総務課危機管理・地域防災担当

令和3年1月

目次

はじめに… P 1

南笹野台自治会… P 2

東希望が丘春陽自治会… P 4

二俣川ニュータウン第2町内会… P 6

～旭区ご近助マニュアルの紹介～



旭区ご近助マニュアル
となり近所の助け合い
～みんなで生き残るための取組み～

保存版

大地震が発生したら…
となり近所の助け合いが一人ひとりの命を救います！

まずは
自治会集合場所に
集まるよう！

1 一時集合

2 安否確認

3 初期消火

4 救出

5 応急手当・搬送

6 情報収集・伝達

情報伝達が、円滑な救助や被災実態に繋がります

となり近所の助け合いが、地震被害を軽減します

命を救うことは、時間との闘いです

阪神淡路大震災で神戸市域における消防活動記録では、1日目に救い出された人の生存率は約75%、2日目には約24%、3日目（72時間）には約15%でした。

時間	救出	生存	死亡
1日目	211	74.3%	119
2日目	119	24.3%	339
3日目	103	15.1%	428

旭区連合自治会町内会連絡協議会・旭区役所・旭消防署

旭区役所で配布しているほか、
区HPからもダウンロードできます！

https://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/kurashi/bosai_bohan/saigai/kinzyomanual.html

旭区 ご近助マニュアル

検索



はじめに

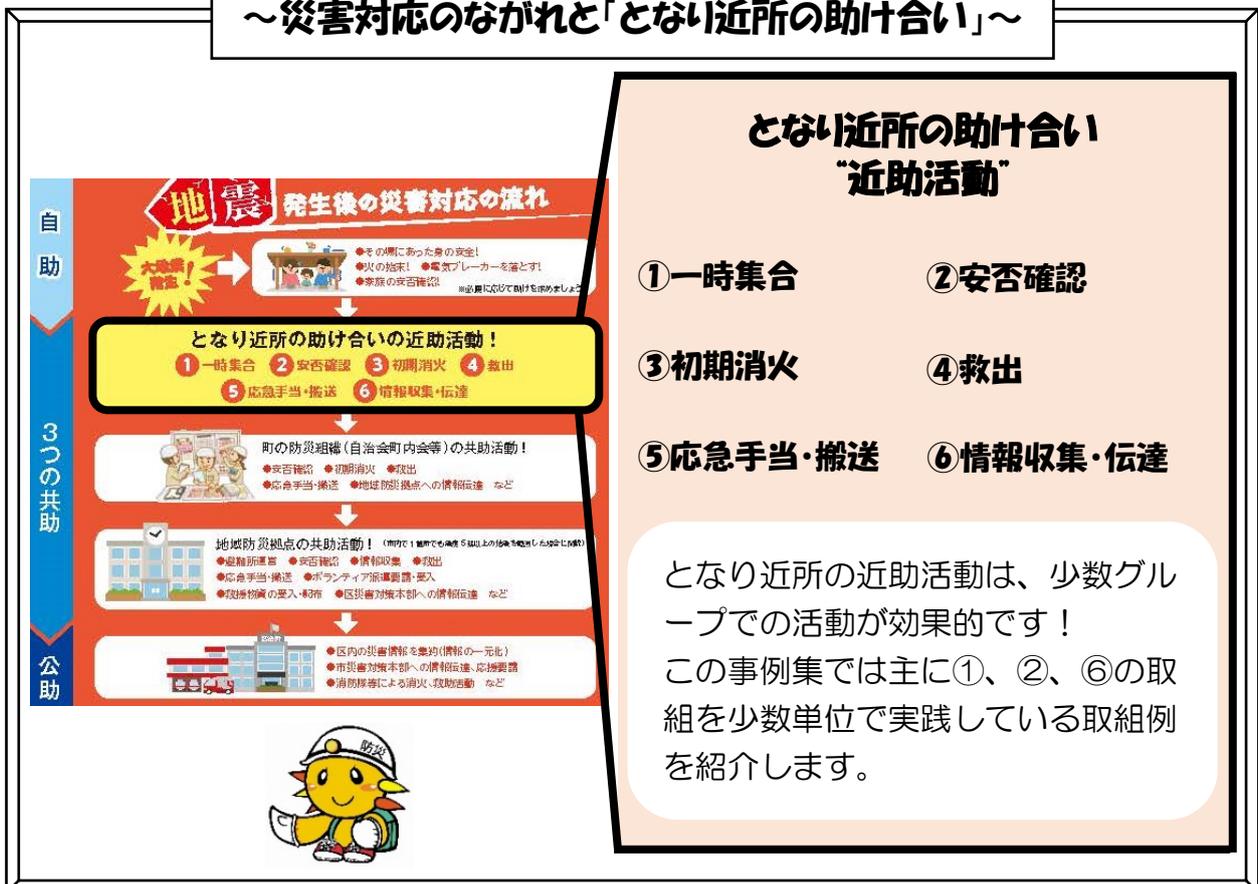
旭区では、令和2年3月に、地域で防災活動をされている方々で構成される検討会において、震災初期にみんなで生き残るための取組をまとめた「旭区ご近助マニュアル」を作成しました。（旭消防署・旭区役所もオブザーバーとして参加）

このマニュアルに記載された項目のうち、“一時集合”“安否確認”“情報収集・伝達”は、円滑な救助や被災支援に繋がる重要なものですが、体系化ができていない等の理由により、取組を進めることが難しいという課題がありました。

そこで、そのような課題を解決する一助となるように、旭区内で少数グループによる取組を実践している地域の事例をまとめました。

これらの事例を取り入れることで、防災力を向上させることはもとより、身近な地域における見守り・支え合いの関係づくりなどの福祉活動を充実させ、誰もが安心して自分らしく暮らせるまちづくりに繋げることができます。ぜひご活用ください！

～災害対応のながれと「となり近所の助け合い」～



ケース①

南笹野台自治会（笹野台地区連合自治会）

世帯数：約 200 世帯 班数：16 班

Point !

- ・短時間で安否確認ができるように工夫をしています！
- ・いざという時に助けが必要な人たちの情報を把握しています！
- ・平時からアンケートをとることで住民の防災意識も向上！

○安否確認の単位

南笹野台自治会では、約 200 世帯を 2 組 16 班に区分けし、同時並行で全戸訪問して短時間安否確認を目指しています。同一時間帯に、消火訓練、救出救護訓練も実施し、練度向上に努めています。

○安否確認を行う人

安否確認は、3 年任期の各班の「情報担当」が行います。
班内事情に詳しい班長も同行し、2 人体制で実施しています。

○安否確認の方法

発災時、班情報担当は班内の全戸を訪問して安否確認を行います。
このとき、事前に把握している要援護者宅等（優先訪問先）を優先して訪問することとしています。<写真 1、2>

○安否確認用のリスト

安否確認の際には、「世帯安否確認票」「班内安否確認リスト」「組内安否確認リスト」「在宅被災者世帯状況」「拠点避難者世帯状況票」といった用途ごとのリストを用意しています。

○情報収集・伝達

安否確認作業が終了した住民は、2 か所あるいっとき避難場所にそれぞれ集まり、必要に応じて救助活動等を行います。
訪問の過程で発見した異常（倒壊、下敷き、怪我、出火など）は、いっとき避難場所にいる組情報リーダーに集約されます。<写真 3>

○毎年5月にアンケートをとっています

全世帯に対して『減災アンケート』を実施し、優先訪問世帯の調査、災害時に協力ができる“お助け人”や“お助け器具”の調査もしています。また、各家庭での備え（消火器、家具固定、ヘルメット、飲料水・食料の備蓄数など 13 項目）も調査しています。

<写真1>



班ごとに全戸を訪問して安否確認を行います

この日の訓練では、1班平均21分で確認が完了しました

<写真2>



訓練時には、各家庭に配布した黄色いタオルも活用しています

安否が一目で分かるため、スムーズに確認作業ができます

<写真3>



班情報担当が集めた情報を組情報リーダーへ集約します

情報の流れを体系化することで、いざというときに備えます

【自治会町内会からのコメント】

2014年に会長の旗振いで防災勉強会を開始し、翌年から毎年の防災アンケート、安否確認・防災訓練と全戸参加型の防災活動を拡大しました。結果として2020年には全世帯で「消火器74%、感震ブレーカー65%保有」「家具固定65%実施」と住民の防災意識が向上しました。

ケース②

東希望が丘春陽自治会（希望が丘東地区連合自治会）

世帯数：約 590 世帯 班数：32 班

Point !

- ・要援護者の安否確認を重視した訓練が充実しています！
- ・日頃からの顔の見える関係づくりとして子供会などと連携！
- ・新会長を前会長がサポートする体制が構築されています！

○要援護者の情報収集

東希望が丘春陽自治会では、平成 25 年から「災害時安全カード」（連合自治会単位の取組）を基に要援護者の情報を収集しています。

「災害時安全カード」は、毎年全世帯に様式を配布し、援護の必要な方から情報を提出してもらっています。

○災害時安全カードの管理

平時は、会長と民生委員（2名）が災害時安全カードを管理します。ただし、提出時に防災活動においても一部の情報を活用する旨の同意を得ているため、防災訓練時には班ごとの担当者（評議員）が最小限の情報を活用しています。

○災害時安全カードを活用した安否確認訓練

「災害時安全カード」に基づく要援護者の安否確認訓練は、毎年の地域防災拠点や地区連合の訓練とあわせて実施しています。

班ごとの担当者が要援護者のお宅を戸別に確認し、確認結果をいっとき避難場所で集約しています。<写真1、2>

○子供会や新成人のお祝いとの連携

発災時に“となり近所”がスムーズに助け合いを実施できるように、防災訓練（炊き出し等）と子供会や新成人のお祝いを同時開催するなど、日頃から顔を合わせる機会を確保できるよう工夫もしています。

○自治会活動の継続性を維持

防災訓練などの自治会活動の継続性を維持するために、会長の任期は3年に定め、たうえで、任期満了後は副会長として3年間、新会長のサポートをすることとしています。（合計6年間）

<写真1>



訓練時には、要援護者のお宅を戸別に訪問し、安否を確認するようにしています
(訪問が難しい場合は電話で実施)

<写真2>



安否確認の結果はいつか避難場所で集約します
要援護者のリストを予め作成するなど、集約方法の工夫もしています

<写真3>



春陽自治会の取り組みが、東希望が丘小学校地域防災拠点の「防災拠点ニュース」に採り上げられました

【自治会町内会からのコメント】
要援護者の安否確認訓練は、継続して実施することが重要だと認識しています。また、いざというときに速やかに支援活動を行えるよう、工夫もしていく必要があります。班ごとの担当者(評議員)への情報共有に時間が掛からないようにする工夫など、課題を解決してより良いものにしていきたいと思ひます。

ケース③

二俣川ニュータウン第二町内会（二俣川ニュータウン連合町内会）
世帯数：約 360 世帯 班数：28 班

Point !

- ・安否確認等が実施しやすい単位で“ご近所集合場所”を設置！
- ・独自に作成したプレートで安否確認の範囲を明確化！
- ・夜間訓練など様々な手法で訓練を実施しています！

○大地震が起きたら…住民や役員等の動きを決めています

住民は、無事を確認したのち、ブレーカーを切り、黄色い旗（町内全世帯に配布済）を出して一時集合します。このとき、町内会役員と「防災を考える会」（※）メンバーは、いっとき避難場所に集合して町内会の緊急対策場所を開設します。なお、地域防災拠点運営委員は地域防災拠点へ向かいます。

（※）「防災を考える会」は、町内会の中の部会に位置します。

○一時集合する場所は「ご近所集合場所」

二俣川ニュータウン第二町内会では、約 360 世帯に対していっとき避難場所が 1 か所しかなく、いっとき避難場所に全員が集まらないという課題があります。

<写真1>

そこで、町内に 23 か所あるゴミ集積場所を“ご近所集合場所”として一時集合する場とし、安否確認活動の拠点としています。

○ご近所集合場所での安否確認

ご近所集合場所には、その場所に集合する世帯を表示したプレートを設置しています。<写真2>

ご近所場所に集合した人は、プレートを確認しながら手分けして黄色い旗の出していない家の安否を確認します。また、令和2年度からは、地区連合が作成した「災害時・要援護者名簿の活用ガイドライン」を基に、要援護者の安否確認についても体系化を進めています。

○いっとき避難場所で情報収集

ご近所集合場所の安否確認結果は、いっとき避難場所で集約します。

○様々な手法で訓練を実施して町内への周知をしています

町内の皆さんに手順を覚えてもらうため、平成24年以降10回ほど黄色い旗出し訓練を行っています。こども会のイベントとの連携や夜間訓練も実施するなど町内への周知活動をしています。<写真3>

<写真1>



町内会唯一のいっとき避難場所（通称：カバ公園）。それほど広い公園ではないので、全世帯が避難することは難しいという課題があります

<写真2>



いっとき避難場所の課題を解決するため、町内のごみ集積場所をご近所集合場所に設定しました
安否確認範囲が分かるプレートを作成して設置しています

<写真3>



防災活動を多くの人に知ってもらえるように工夫をしています
最近はこども会のイベントで防災グッズの展示等を行いました

【自治会町内会からのコメント】

2011年、地域防災意識に目覚めた一住民の声掛けで「防災を考える会」が発足。以降「黄色い旗」を軸に安否確認訓練、スタンドパイプ訓練のいち早い導入など様々な企画を取り込み住民の防災意識向上に努めてきました。「黄色い旗」掲示運動は、連合町内会へも波及し定着するまでになりました。